

平成 25 年 5 月 24 日

各 位

上場会社名 アルプス電気株式会社 代表者名 代表取締役社長 栗山 年弘 (コート・番号 6770 東証第1部)

問合せ先 CSR部長 中井 康弘

TEL (03)5499-8026(IR 部門直通)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月21日に開催を予定している第80回定時株主総会に、下記のとおり、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補を行うとともに、今後の資本政策の機動性を確保し、早期復配を 目指すため、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるもの であります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本 剰余金に振り替えるものであります。

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金 : 6,863,159,618 円

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 6,863,159,618円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第 452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損填補を行うものであります。

(1)減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 : 3,355,973,778円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 : 3,355,973,778円

- 4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程
 - (1) 取締役会決議日 平成 25 年 5 月 24 日
 - (2) 株主総会決議日 平成 25 年 6 月 21 日 (予定)
 - (3) 効力発生日 平成 25 年 6 月 30 日 (予定)

本件は会社法第449条第1項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは 発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定の組み替えであり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

また、上記の内容につきましては、平成25年6月21日開催予定の第80回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。